

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

公立大学法人長野県立大学理事長 安藤 国威

1 入札の目的

工事の請負

2 工事名

長野県立大学三輪キャンパス北棟改修工事

3 工事箇所名

長野市三輪

4 工事概要

長野県立大学三輪キャンパス北棟旧研究室等の天井、床、壁・扉、照明、空調その他の改修工事

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (2) 破産手続きの開始を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 契約の履行にあたり、前3号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者ではないこと。
- (5) 建築一式工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち資格総合点数が915点以上であること。
- (6) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 当該入札公告日から3か月前の日以降の時点において、滞納している県税徴収金がないこと。
- (10) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (11) 主任（監理）技術者として、一級建築士または一級建築施工管理技士を配置できること。
- (12) 北信地域（長野及び北信地域振興局管内）に本店、支店又は営業所を有していること。
- (13) 当該入札に係る契約予定日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日の経営事項審査（以下「経審」という。）結果の通知を受けていること。
- (14) 長野県発注の他の工事において、建設工事標準請負契約約款第17条に基づく「設計図書

不適合の場合の改造の請求」を受けていない者であること。

- (15) 長野県発注の他の工事において、長野県建設工事等検査要綱（平成 15 年 4 月 1 日付け会
検第 1 号）第 9 条第 3 号に規定する文書による修補指示を受けていない者であること。
- (16) 長野県発注の他の工事において、履行遅滞に伴う催告の通知を受け、かつ、当該工事の完
了期限経過後建設工事標準請負契約約款第 32 条に基づく工事完成の通知をしていない者で
ないこと。
- (17) 長野県発注の他の工事の入札において、長野県会計局公正入札調査委員会から協定して入
札した入札書に該当すると認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であ
ること。
- (18) 長野県発注の他の工事の入札において、同種工事の実績等の要件不適入札書と認定され、
入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。
- (19) 長野県発注の他の工事の入札において、低入札価格調査に該当する落札候補者の辞退に対
する事務処理規定により、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。

6 工期

工事開始日から 令和 3 年 3 月 30 日まで

7 支払条件

(1) 前金払

工事の請負代金の額が 100 万円以上の工事について請負者が公共工事の前払金保証事業に
関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社と工期を保証期
間とする同条第 5 項に規定する保証契約を締結したときは、当該請負者に対し、当該保証契
約に係る保証金の額の範囲内において請負代金の 10 分の 4 以内の金額の前金払いをするこ
とができます。

(2) 部分払

対象工事の完成前に、出来形部分及び工事現場に搬入済みの工事材料（製造工場等に工事
製品がある場合にあつては当該工事製品を含むものとし、監督者の検査を要するものにあつ
ては当該検査に合格したもの、監督者の検査を要しないものにあつては設計図書で部分払い
の対象となることを指定したものに限り。以下「出来形部分等」という。）に相当する請負代
金の額（以下「請負代金相当額」という。）の 10 分の 9 以内の額を支払うことができます。

前項の請負代金相当額は、次の式により算定するものとします。

請負代金相当額＝請負代金額×（出来形部分等の額／請負代金額）

前金払いをしている場合において、部分払いをすることができる金額は、次の式により算
定するものとします。

部分払いすることができる額＝請負代金相当額×（9／10－前金払い額／請負代金額）

8 関係図書等の縦覧期間及び場所、本件担当部局、連絡先等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書については、長野県立大学公式ホームペ
ージ内に掲載します。なお、本件に係る照会期間及び照会先は以下のとおりです。

○照会期間 令和 3 年 1 月 20 日から令和 3 年 1 月 29 日 17 時まで

○照会先

〒380-8525 長野市三輪 8-49-7

公立大学法人長野県立大学事務局 総務・経営企画課 経営企画係（担当 荻原）
電話 026（217）2240（直通）

9 現場説明日時

行いません。

10 入札及び参加申請手続き等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年2月1日（月）13時30分

イ 場所 長野県立大学三輪キャンパス 大会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項（参加申請手続き）

この入札に参加を希望する者は、本公告及び入札説明書に定める必要事項について説明した一般競争入札参加申請書を含む書類を、以下のとおり提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(ア) 提出書類

- 一般競争入札参加申請書（入札説明書様式1）
- 本工事に係る入札公告5に掲げる資格を有することを証する書類
- 経営事項審査結果通知書
- 納税証明書

(イ) 提出期限

令和3年1月26日（火）17時まで

(ウ) 提出場所

本公告8記載のとおり

(5) 入札保証金

入札しようとする者は、入札書提出時までに入札保証金を納付してください。なお、入札保証金の額は、見積もる入札金額の100分の5以上とします。

ただし、公立大学法人長野県立大学契約事務細則（以下、「細則」という）第10条第3項各号に掲げる担保を提供した場合又は細則第11条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(6) 契約保証金

公立大学法人長野県立大学会計規程第39条に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、細則第32条第4号に掲げる担保を提供した場合又は細則第33条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

細則第 16 条各号及び入札説明書第 6 に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

11 その他

詳細は、入札説明書によります。

長野県立大学 総務・経営企画課